

令和 4 年 1 月 31 日

市立幼稚園在園児保護者 殿

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る市立幼稚園の対応について (依頼)

平素より、本市の教育行政にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

沖縄県内では、新型コロナウイルスの感染状況は依然として予断を許さない状況が続
き、まん延防止等重点措置が来月 20 日まで延長されました。市内小中学校では、2 月 1
日から原則通常登校ですが、引き続き時差登校、分散登校、短縮授業等各学校の感染状況
に応じた対応となります。市立幼稚園としましては、引き続き来月 20 日までの間、ご家
庭での保育が可能な方におかれましては、家庭保育のご協力をお願いします。

なお、この取り扱いはご家庭での保育が可能な方等を対象とするものであり、保護者の
就労等により幼稚園の利用が必要な方の登園自粛をお願いするものではありませんので、
保護者の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 期間： 令和 4 年 1 月 31 日～令和 4 年 2 月 20 日まで間

※ 期間につきましては、今後の感染状況等により変更となる場合があります。

2. 注意事項

(1) 次の①～⑥に該当する場合は欠席扱いにはなりません

① 感染が判明した。 ②濃厚接触者に特定された。 ③発熱等の風邪症状がある。

④ 同居家族に発熱等の風邪症状がある。 ⑤医療的ケア・基礎疾患があり、家庭保育
を行う。(主治医等に相談) ⑥上記期間中、家庭保育を行う。

(2) 園への報告が必要な場合

① 感染者と診断された又は濃厚接触者に特定された。

② 感染が疑われ保健所又は医師等に検査を指示された。

※ ご家庭での検温と風邪症状の確認を引き続き行い、発熱等の風邪症状がある場合
は、自宅で休養することを徹底し、かかりつけ医や医療機関を受診するようお願い
します。

※ 家族・友人等が感染し、濃厚接触の疑いがある場合は、園児に症状がない場合で
も、登園を控えていただきますようお願いいたします。

(3) 2 月 7 日より、給食を再開致します。

家庭の方でも『黙食』のご指導、よろしく申し上げます。